

平成19年12月

太宰府市議会総務文教常任委員会会議録

平成19年12月14日(金)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成19年太宰府市議会 総務文教常任委員会〕

平成19年12月14日

午後 3時 50 分

於 全員協議会室

日程第1 発議第 3 号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	小柳 道 枝 議員
委員	武藤 哲 志 議員	委員	佐伯 修 議員
”	門田 直 樹 議員	”	渡邊 美 穂 議員
”	長谷川 公 成 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

総務部長	石橋 正 直	協働のまち 推進担当部長	三笠 哲 生
市民生活部長	関岡 勉	教育部長	松田 幸 夫
議会事務局長	白石 純 一	会計責任者	古川 泰 博
監査委員事務局長	木村 洋	議事課長	田中 利 雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書 記 花 田 敏 浩

開会 午後3時50分

~~~~~

委員長（清水章一委員） 本会議お疲れ様でした。

まず、委員会の再開に先立ち、委員のみなさんへ、現在4名の傍聴許可をいたしておりますので、報告申し上げます。

次に、傍聴される皆様には、委員会中はお手元の傍聴の際の注意事項をお守りください。

また、審査の状況によっては、討論、採決時に一時退席願うことがありますのでご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

それでは、散会しておりました総務文教常任委員会を再開いたします。

本日審査いたします案件は、お手元に配布しております日程のとおりです。

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

~~~~~

日程第1 発議第3号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

委員長（清水章一委員） 日程第1、発議第3号「大宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

この議案につきましては、本年9月議会で継続審査となっていたもので、12月7日の総務文教常任委員会においても採決を行うにいたらず、委員会を散会しておりました。

再度、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

武藤委員。

委員（武藤哲志委員） 大変、委員長にご配慮をいただきまして、また委員長から議長に特別に要請をいただきまして、この間、9月議会から12月議会に渡りまして再三に渡りまして、会派代表者会議、議会運営委員会、そして、散会後にも大変貴重な時間をいただいて会派代表者会議を開いてまいりました。各会派からも熱心な意見が出され、私ども委員会としてこんなに慎重に審議をいただいたというのは会派の代表者には大変私としても感謝をいたしておるところであります。その中で私としては大きく2つの提案を会派の皆さんにお願いをいたしました。まず第1点は、この政務調査費については1度白紙にして、今後の対案をどのようにするのか、こういう状況をまず第1点としました。私ども全会派がこの中に入っていない委員もおりますので、1度提出者に白紙に戻していただいて、新たにどのようにするのかということ全員で検討したらどうかというのが第1点です。第2点目についてはある一定の期限を設けて、この発議第3号を可決することはどうかという状況の内容もいたしました。こういう状況の中で会派から持ち帰り、休憩をし、再開をし、取りまとめてきた経過があって、全会派が前向きに慎重に検討したいという意見が出されております。こういう状況ですので、こういう経過が休憩中に行われたということで、議事録に残りませんので、改めて休憩中に各会派全員で論議をした内容を記録にとどめるために発言をさせていただきました。その結果としては会派の意

向として、意見も分かれておりますが、やはり結論に達しなかったという経過があります。そのためにやはりこの場で今後、我々の発議第3号をどのようにするかということで、もう少し時間を置きたいという意見と、採決すべきという意見が分かれておりますが、この意見調整をするために、このままどうするかありませんので、ここではっきりとした態度表明を行うべきではないかと。ただし、私どもはこの政務調査費については真剣に全会派が考えているということは事実ですから、正確に今までの経過を含めた内容をやはり、委員会記録に残すべきだと、私はそういうふうに思っております。誤解が講じないような対応を取るべきだというふうに考えておりますので。会派の方々には内容は知っていますが、ここにおられる執行部の方はどのような内容が審議されたかは分からないというものがありますので、結論としては採決を行うか、それとも3月までじっくりと時間をかけて、まだ間に合うことですから、継続をするかという2つ部分がありますので、ここでもうこれだけ会派で論議しましたので、ここで改めて審議する必要はないと思いますので、結論をどうするかを委員長としてのご判断をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（清水章一委員） 武藤委員から今のような意見が出ました。

他にご意見はございませんか。

門田委員。

委員（門田直樹委員） 武藤委員言われたように、散会中に大変な議論を重ねました。その中でやはりこの発議に関しまして、出てきたいきさつ等若干対立する面もあるんですけど、議論があったわけです。その中でやはり具体的なこの数字の5千円なりが本当に妥当なのかどうか、そんなものでいいのかと、議論としてはもっと、それでは実際実効性がないではないかと、提案された側の説明ではいわゆる市の財政に少しでも寄与したいと。そのとおりなんですけど、実際、政務調査費はその役の半分も満たない額しか使っておりません。残りはすべて市に返納しております。ですからその5千円というのはその返納する中にすっぽり入る部分であって、それを減額しても、実際市の財政に寄与するかといえ、まったくしないわけですね。それは一般の市民の方々もなかなかそこまで知らないかもしれませんが。我々は知っている。知っているのにどうしてそういうふうな提案をされたのかということもまずありますね。こういう議論もありました。やはり多い少ない、いやもう少し逆にほしいという議論もあります。今からこの議会活動という中で政務調査というものの議会は特に今、自ら提案してみるといろんな条例等々ですね、自分たちから追認だけでなく、自分たちで調査研究して、立案をして見ると、そういう能力が必要だと。じゃあそれはどうやってやるんだという議論があります。私としましても、是非その辺のことも真剣にみんなで話して、そして全員一致で是非これを提案したいというふうなことですけど、残念ながらもう時間的に本定例会で今からこういうことの準備等々もう現実問題できません。かといって、これに関して三通りの結論、採択か不採択か、この委員会でやるのはいかなものかと思っておりますので、まずはやはり対案というも

のを真剣に考えながら、これはある意味、3月議会で確実に結論を出すということで協議を続けていくということがいいのではなかろうかと考えます。

(渡邊委員「今の継続審査の動議ですかね」と呼ぶ)

(門田委員「いや、いろんな意見があったからということを経過を武藤委員からもありましたけど、補足する気持ちで述べました」と呼ぶ)

委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

委員(渡邊美穂委員) 今、門田委員がおっしゃったご意見の中に非常に前向きなご意見があった部分というのがありますし、実際に議論を重ねなければいけない部分もありますが、今、なぜ5千円なのかという部分もあったと思います。しかし、最初に私たちが額を相談するとき、例えば私が1期目の時には自分たちの会派は執行率、共産党さんもそうでしたけど、90%近く執行している会派もあったわけですね。ですから、そういうふうに満額近い執行率がある会派もあったから、それに差しさわりがない程度の額が一番いいんじゃないかという。とりあえずはそれでやってみたらどうだろうかという形で5千円という額を決めたという経緯があります。確かにおっしゃるようにその5千円がじゃあどうなのか、もっと議論すべきじゃないかというご意見も私は確かに事実だと思いますが、これは前回の委員会でも申しあげましたけども、やはりこれは9月に提案させていただいて、その間、2ヶ月すでに時間があったわけですから、各会派の中でいろんな議論を深めていただいたとは思っているんですけども、なかなかその部分が私たちの中でも見えてきませんでしたし、まずは前回も申しあげましたが、減額に反対なのか、賛成なのか、じゃあ反対の会派はもうこの議案に反対と。だけど賛成だったらじゃあ5千円でよかったのかと、逆に1万円とか2万円の方がいいんじゃないかという意見が出れば、そういった修正案をこの12月定例会に出してきてくださるのではないかと、これを若干期待をしておりました。しかしながら、これが出てきませんでしたけども、この2ヶ月という時間があったというのは歴然たる事実ですから、私としてはやはり、ここで1度きちんとした議会としての判断をすべきではないか、あまり長いこと継続というのも議会としてはいかなものかというふうに考えております。

委員長(清水章一委員) 門田委員。

委員(門田直樹委員) 執行部にお伺いしたいんですけど、3月議会でこれに関しまして議決をする。あるいは対案が出てきて、まあその時点で予算編成間に合いますか。

委員長(清水章一委員) 総務部長。

総務部長(石橋正直) 間に合いません。3月議会には当初予算書を提案しますので、印刷物として配布します。

委員長(清水章一委員) 武藤委員。

委員(武藤哲志委員) ただし、今まで政務調査費については、全額余れば返還をしてきたという経過がありますから、別に、はっきりいって30万円を24万円にしたからといって、その部分については予算に計上しなくても今までこの政務調査費ができてきて返還されてきたわけです。

から、ただ、予算上に6万円の20人分だけが計上できないだけであって、それ以外にも使わなければ戻してきたわけですから、別に予算上には何の問題もないはずですが。

委員長（清水章一委員） 総務部長。

総務部長（石橋正直） 当初予算には今回結論が出ないということで、3月には間に合わないということで当初予算には現状の金額で予算化するということになります。その後結論が出まして、減額されるということになれば、6月の補正で減額するとか、9月の補正で減額する、あるいは、そのままにしておいて、決算で余ったという形で繰越金という形になる、まあいくつかの方法がございます。

委員長（清水章一委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） 今、武藤委員の質問と同じなんですけど、私ども会派としては年度で収支を出しまして、3月いっぱい収支、そして4月に返還という形をとってますよね、ということは今おっしゃったように、その予算枠は3月であるけども、6月補正、それから9月補正でも可能ということなんです。

委員長（清水章一委員） 総務部長。

総務部長（石橋正直） そういうことです。今までは1年間30万円確保しておりました。そして、最終的には決算で余ったという形で決算をする形で繰越金という形になってましたが、3月の議会で今回、結論が出ればですね、はっきりしますので、その分を減額補正することは可能です。

委員長（清水章一委員） 武藤委員。

委員（武藤哲志委員） 本当にこの会期中に、何度も協議を重ねてきて、私どもは会派が一致するというのが一番原則です。その会派の原則、まあ協議、政務調査費を作る、実施、法律に基づいて政務調査費を設けることができるという法律ができました。そして、議会運営委員会も正式な委員会として法的に認められました。こういう政務調査費についても法律に基づいて設置されたものです。そのために全会一致が一番基本だという形で、私は特別に会派代表者会議の中で発言をさせていただいたわけですが、やはり会派の全会一致がどうしても整わなかったのは事実です。妥協案もお願いをいたしました。提出者から妥協案についても同意をいただきました。それでもまだ結論には達していません。そのために会派が決定し、会派の代表者が全権的な決定権を持って臨んだ結果が明らかになっておりますから、やはりここでその結論を出すべきだというふうに思います。いつまでも引き延ばすわけにはいきませんし、あくまでも3月で結論を出すのか、今日ここで採決するのか、意見ははっきり分かれておりますし、だから、会派の代表、これだけ時間外も長時間に渡って、昨日も6時過ぎまで論議を会派の代表者の皆さん集まって協議した内容ですから、執行部は入っておりませんが、はっきりと結論が出ましたので、だから、まず、動議が提出されればその動議が採決の結果どうなるのか、その動議が否決されれば、新たな採決方法となりますが、まずもう直ちに会派決定をここで翻すわけにはいきませんので、私は会派決定に基づいて、委員会採決をすべきだというふうに考えてお

りますが、他の委員の意見がこれに同意ができるならばただちに採決にはいつていただきたいと思ひますが。

委員長（清水章一委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） ただいま、武藤委員からもございましたが、昨日会派代表者会議を行いました。その中で折衷案、そしていろいろ協議を重ねた中におきまして、この政務調査費の必要性、そしてまた提案された方々のお気持ち、そういうものを含んだ中で3月までにおいて、いろいろな提案をさせてもらいたいということ考へしながら検討していきたいということで、継続審査をしたらどうかということで私は継続審査の動議をお出ししたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

委員長（清水章一委員） ただいま小柳委員から継続審査とされたいとの動議が出されましたので、本案を継続審査とすることに付いてを議題といたします。

おはかりします。

発議第3号を継続審査とすることに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手 3名 同数）

継続審査に賛成3名、反対3名であり、可否同数です。

よって、太宰府市議会委員会条例第14条の規定により、委員長が本案件に対する可否を裁決いたします。

委員長は発議第3号について、継続審査すべきものといたします。

よって、発議第3号については継続審査すべきものと決定いたしました。

（継続審査 賛成3名 反対3名 委員長採決による 午後4時08分）

~~~~~

委員長（清水章一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでおはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから閉会中、所管調査等を実施する場合の委員の派遣承認要求書の提出につきましては委員長にご一任願ひたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

したがって、12月7日及び本日の委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては委員長に一任することに決定しました。

これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~

閉 会 午後4時09分

太宰府市議会委員会条例第27条により上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成20年2月27日

総務文教常任委員長 委員長 清水 章 一